

災害及び事故等における  
水道危機管理対策マニュアル

【総括】

平成26年7月

国見町上下水道課

【災害及び事故等における水道に係る危機管理対策マニュアル】

(目的)

第1条 このマニュアルは、災害及び事故発生時における水道水の円滑な給水及び早期の復旧ができる用、緊急時の管理体制などを定めるものである。

(災害・事故等の想定)

第2条 災害及び事故の想定は、下記のとおりとする。

- 1 災害とは、国見町地域防災計画に想定されている災害のうち、風水害及び震災を想定する。
- 2 事故とは、水質汚染事故、停電事故を想定する。

(平常時の施設管理のあり方)

第3条 平常時における施設管理のあり方については、下記のとおりとする。

- 1 取水施設、配水施設、ポンプ施設等については、1週間に1回以上巡回点検し、早期の異常発見に努め、重大事故の未然防止に当たる。
- 2 上下水道課内の中央監視装置のモニタリングの監視に努めるとともに、住民等から異常についての通報があった場合には、相手先からよく状況を聞き、必ず現場を確認し経過等を通報者に報告するよう努める。
- 3 緊急時の連絡体制については、通報を受けた者は、別途定める緊急連絡網に従い担当者並びに担当係長に伝えるとともに、連絡を受けた担当係長は、状況に応じて課長に連絡すること。
- 4 休日及び夜間等で担当者及び担当係長にどうしても連絡が取れない場合は、課長に事態を正確に伝えること。連絡を受けた課長は、直ちに漏水工事当番者（国見町管工事組合）に連絡すること。
- 5 被災時の状況に応じて、課長は、水道事業（国見町長）に事態を報告するとともに、被害が広範囲に及ぶ恐れがある場合には、水道事業（国見町長）を長とする対策会議を速やかに開き、対応方針を決定する。

(災害・事故発生時の職員等の役割)

第4条 災害発生時の職員等の役割は次のとおりとする。

- 1 水道事業（国見町長）  
被害が甚大であると判断した場合は、近隣市町村への応援要請若しくは福島県を通じて自衛隊への応援要請を行い、給水停止を発令する。
- 2 上下水道課長
  - ・ 事故状況の把握及び応急復旧の指示。
  - ・ 被害状況の取りまとめ及び各現場への指示。
  - ・ 関係業者との連絡調整等。
  - ・ 電話等の受付対応（住民からの問い合わせ対応）
  - ・ 被害が広範囲に及ぶと判断した場合は、町長等へ事故発生 の報告を行い、被害状況及び復旧状況を逐次報告する。
  - ・ 上下水道課のみでの対応が困難と判断される場合には、災害対策本部（国見町長）へ連絡し、全庁的な応援要請を行う。
  - ・ 応急復旧に対する業者への応援依頼。
- 3 水道係長
  - 取水・配水・ポンプ施設の事故の場合
    - ・ 給水制限に伴うバルブ等の操作。
    - ・ 応援復旧作業。
    - ・ 保守委託業者等の手配を行い、被害状況・復旧見通しの報告。
    - ・ 水源地、浄水場、給水栓などの水質検査。
    - ・ 原因の特定と取水・送水の停止処置。
    - ・ 各施設の水处理確認。
  - 管理関係の対応
    - ・ 広報車による町民への減断水等の広報活動。

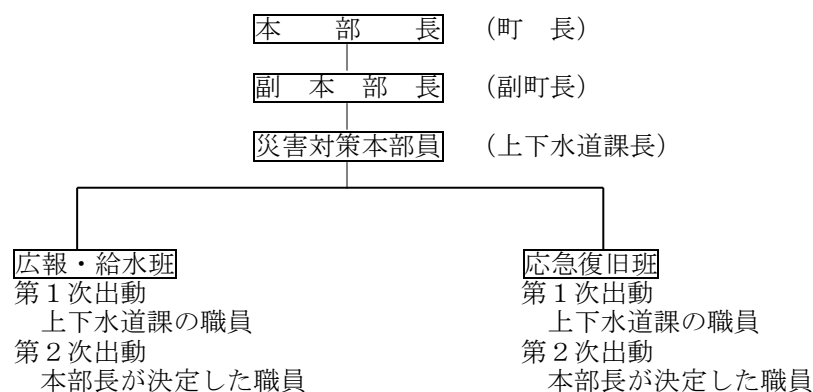
- ・ 給水活動の手配。
- ・ 事故発生から完全復旧までの記録。
  
- ・ 復旧及び給水活動者等への弁当等の手配。(バックアップ)

(災害・事故発生時の具体的な対応)

第5条 想定される各災害・事故の対応は以下のとおりとする。

- |                |                             |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 応急給水について   | … … … … 「応急給水マニュアル」         |
| (2) 応急復旧について   | … … … … 「応急復旧マニュアル」         |
| (3) 風水害対策について  | … … … … 「風水害対策危機管理マニュアル」    |
| (4) 地震対策について   | … … … … 「地震災害対策危機管理マニュアル」   |
| (5) 水質汚染事故について | … … … … 「水質汚染事故対策危機管理マニュアル」 |

(災害事故) 対策本部と各班の役割



各班の主な任務

- |   |  |
|---|--|
| <p>広報・給水班</p><br><br><br><br><br><p>応急復旧班</p> | <p>住民への広報周知<br/>関係団体等への諸連絡<br/>復旧及び給水活動班員への弁当等の手配<br/>電話対応 (住民等からの問い合わせ対応)<br/>その他側面的対応 (バックアップ)<br/>各給水拠点での給水活動<br/>対策本部への状況報告</p> <p>諸資機材等の手配及び指示<br/>水道工事業者等の手配<br/>メンテナンス業者への手配及び指示<br/>対策本部への報告</p> |
|---|--|